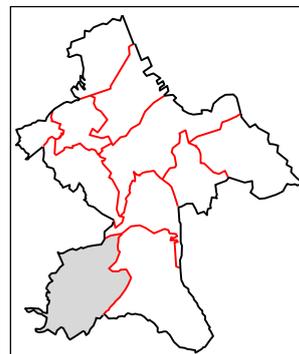


11. 中沢地区

(1) 関係集落名

市野沢、馬場瀬、大渡、田ノ沢、泥障作、
下洗、中野、大蕨、諏訪、半堂、大平、
鶏島、人形森、鳩田、大森、泥ノ木、狐
久保、新田



(2) 農業構造

①農家

農家数の推移

(単位：戸)

区分	農家数	販売農家数※1	自給的農家数※2
平成 22 年	377	274	103
平成 27 年	342	221	121
令和 2 年	300	187	113

※1 販売農家：経営耕地面積が 30a 以上又は調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家。

※2 自給的農家：経営耕地面積が 30a 未満で、かつ、調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家。

◇農林業センサスより

②耕地面積

耕地面積の推移

(単位：ha)

区分	総面積	田	畑
平成 22 年	1,027	163	864
平成 27 年	944	147	797
令和 2 年	926	143	783

※ 耕地：農作物の栽培を目的としている土地のことをいい、けい畔を含む。

◇八戸市調べ

③農業経営体

(a) 経営耕地面積規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	経営体数	1 ha未満	1 ha以上 2 ha未満	2 ha以上 3 ha未満	3 ha以上 5 ha未満	5 ha以上
平成22年	280	99	106	35	30	10
平成27年	226	75	74	36	30	11
令和2年	194	78	63	32	16	5

※1 農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、規定に該当する事業を行う者。

※2 経営耕地：農業経営体が経営している耕地をいい、けい畔を含む。自ら所有し耕作している耕地と、他から借りて耕作している耕地の合計。

◇農林業センサスより

(b) 農業経営組織別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	単一経営						複合経営
		稲	野菜	果樹	花き	畜産	その他	
平成22年	254	22	20	41	1	5	107	58
平成27年	208	24	16	40	1	7	83	37
令和2年	175	23	13	34	1	5	69	30

◇農林業センサスより

(c) 農産物販売金額規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	50万円未満	50万円以上 300万円未満	300万円以上 500万円未満	500万円以上 1,000万円未満	1,000万円以上
平成22年	254	69	95	48	31	11
平成27年	208	51	81	34	30	12
令和2年	175	32	62	33	29	19

◇農林業センサスより

(d) 農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数の推移 (単位：経営体数)

区分	販売のあった経営体数	農協	集出荷団体	卸売市場	小売業者
平成 22 年	254	40	119	41	17
平成 27 年	208	32	23	34	17
令和 2 年	175	18	12	32	16

食品製造・ 外食産業	消費者に 直接販売	その他
7	20	10
87	14	1
75	17	5

◇農林業センサスより

(e) 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積の推移 (単位：経営体数、ha)

区分	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 22 年	68	71	24	11	52	60
平成 27 年	51	70	15	9	46	61
令和 2 年	37	69	15	11	29	58

◇農林業センサスより

(f) 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積の推移 (単位：経営体数、ha)

区分	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 22 年	63	53	11	4	60	49
平成 27 年	53	39	11	4	49	35
令和 2 年	45	38	5	3	41	35

◇農林業センサスより

(3) 立地条件及び農業生産の特色

市の南部、南郷地区の西部に位置し、耕地面積の 8 割が畑となっています。

果樹と葉たばこが栽培されており、生産団地を形成しています。

(4) 主に生産されている農産物

ながいも、葉たばこ、そば、ブルーベリー、ワイン用ぶどう

(5) 振興方向

既存産地の生産条件の整備を図り、高生産・高収益農業の確立を促進します。

また、ブルーベリー等の観光農園やグリーン・ツーリズムにより、他地域の住民との交流を推進し、地域振興を図ります。

加えて、そばの生産については、市の制度を利用しながら継続し、地域農地の保全を促すとともに、葉たばこの生産については、作付けを維持しながら収穫量の確保に努めます。

平成 26 年度から開始したワイン用ぶどうの生産については、生産技術の向上に努め、生産量の確保を図ります。

(6) 振興する農産物

ながいも、ブルーベリー、ワイン用ぶどう